

# 令和2年度事業報告

## 総括

令和2年度事業の執行状況について、次のとおり報告する。

以下、重点項目を中心に概括する。

### 1 研修事業

新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、集合研修に加え、会員の利便性に資するため YouTube を利用した視聴研修を実施し、受講機会の確保を図った。

全体研修会3回及び業務研修会2回を開催し、新たな制度として実施された「自筆証書遺言書保管制度」、喫緊の社会的課題である「所有者不明土地問題への対応」、「財産管理制度」など、時宜に即したテーマを中心に挙げた。

### 2 相談事業

恒例事業として、毎週水曜日に実施している無料相談会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時休止としたが、令和2年6月から段階的に再開し、同年9月から通常の体制に復帰した。

「相続に関する市民公開講座」については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であったことから、前年度に続いて、その開催を見合わせた。

福井地方法務局との共催による「県下一斉！相続に関する講演会・相続登記等相談会」等を始めとする各種団体からの協力要請については、感染症対策を講じた上での対応となった。

新たに運用を開始した「受託司法書士の紹介制度」については、処理件数も順調に推移しており、一定の効果が得られている。

### 3 広報事業

新聞や本会ホームページ等の媒体を通じて、「司法書士の日」記念事業「無料相談」や例年10月開催の「司法書士無料相談会」等の本会事業に関する広報活動を実施した。

また、新たな試みとしては、福井新聞が発行する「福井お仕事図鑑」の特集記事「プロフェッショナルの世界」に司法書士に関する出稿をした。

### 4 自治体との連携

本年度は、新たにあわら市との間で、空家等対策事業に関する協定書を締結した。県内自治体との協定書の締結は、福井市、小浜市に続き3件目となった。

また、引き続き、福井市と小浜市からの委託による相続人調査・相談業務に対応したほか、各市町が実施した相談会への相談員の派遣等を行った。

### 5 当会の運営

新型コロナウイルス感染症予防及び理事会構成員の負担を軽減する等の観点から、理事会については、テレビ会議システムを組み合わせた開催と書面決

議による運用を行った。

また、所得税の源泉徴収対象者の拡大や労働環境の整備等への対応策として、業務ソフトウェアを導入し、事務局職員の業務の効率化を図った。その導入に係る費用については、働き方改革推進支援助成金の支給を受けたことで、当会の支出を軽減した。

## 6 その他（事件数の推移）

日司連定時総会資料によれば、全国及び本会の不動産登記及び商業法人登記の取扱事件数の推移は、以下のとおりである。

### 【全国】

|       |          |          |
|-------|----------|----------|
| 平成28年 | 不動産652万件 | 商業法人90万件 |
| 平成29年 | 不動産634万件 | 商業法人93万件 |
| 平成30年 | 不動産615万件 | 商業法人88万件 |
| 令和元年  | 不動産619万件 | 商業法人91万件 |

### 【本会】

|       |            |            |
|-------|------------|------------|
| 平成29年 | 不動産34,773件 | 商業法人5,754件 |
| 平成30年 | 不動産32,984件 | 商業法人5,215件 |
| 令和元年  | 不動産34,153件 | 商業法人6,003件 |
| 令和2年  | 不動産33,347件 | 商業法人6,236件 |

（※令和2年については本会の資料をもとに掲載）

## 各部・各委員会会務報告

### (1) 総務部

#### 総括

##### 会員の異動

年度当初会員数 122名（法人4名）

入会 宮澤正美 会員 武生支部  
竹下直文 会員 福井支部  
司法書士法人 杉谷総合事務所 敦賀支部  
(入会順)

退会 荒川正 会員 武生支部  
岩坂昭衛 会員 武生支部  
(退会順)

年度末会員数 123名（法人5名）

#### 総括

本年度も、事務局の協力のもと、会則第55条に規定する事務を滞りなくこなすことができました。

##### 1 事務局との連携

会務運営を円滑に行うため、適時適宜に事務局と打合せをして連携を図った。

##### 2 事務局研修

働き方改革に基づく有給休暇の取得、労働時間の適正化等について、社会保険労務士を招いた研修を行った。

##### 3 会則・諸規則等の検討

業務受託者の選定手続に関する事務処理規程の制定及びこれに伴う総合相談センター運営規程の一部改正、注意勧告運用規則の一部改正について、所要の検討を行った。

##### 4 司法書士法違反に関する調査

福井地方法務局からの委嘱を受けて、司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査を本局及び武生支局において実施した。

##### 5 正副会長会・正副会長部長合同会議・理事会の開催運営

正副会長会2回、正副会長部長合同会議7回、理事会（書面を含む。）16回を開催し、事務局の入念な準備の下、会の運営及び各事業執行並びに検討課題についての協議を行った。

##### 6 Web会議システムの導入

Web会議システムの使用ソフトとしてZoomを導入し、理事会と各委員会において積極活用した。

##### 7 国の助成金制度を活用した業務ソフトの導入

事務局の事務能率化への取組として、労働環境の整備等を図るため、業務ソフトを導入した。その導入に当たって、働き方改革推進支援助成金（厚生労働省主管）の交付を申請し、審査の結果、支給（支給額100万円）の決定を受

けた。

8 コロナウイルス感染症拡大に関連して、役員又は事務局職員が感染した場合の対応方針についてまとめた。

9 職印証明書の発行

各会員の請求に応じ、職印証明書を発行した。

10 司法書士業務賠償責任保険契約の締結

前年度と同一の条件で契約を締結した。

11 登録前面接

令和2年度司法書士会登録予定者2名に対し、登録前面接を行った。

12 諸規則等の改廃

次のとおり会則・規則・規程の制定・改正を行った。\*前年度に改正し本年度に施行されたものを含む。

|                           |                      |          |
|---------------------------|----------------------|----------|
| 戸籍謄本・住民票の写し等職務上等請求書に関する規程 | 令和2年3月28日<br>同年8月17日 | 改正<br>施行 |
| 司法書士法人会員届出規程              | 令和2年3月28日<br>同年8月17日 | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会業務賠償責任保険運用規程      | 令和2年3月28日<br>同年8月17日 | 改正<br>施行 |
| 会員証及び司法書士徽章に関する規程         | 令和2年3月28日<br>同年8月17日 | 改正<br>施行 |
| 職印の届出及び証明書等手続規程           | 令和2年3月28日<br>同年8月17日 | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会補助者証取扱規程          | 令和2年3月28日<br>同年8月17日 | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会会則                | 令和2年5月9日<br>同年8月1日   | 変更<br>施行 |
| 福井県司法書士会会則                | 令和2年5月9日<br>同年8月17日  | 変更<br>施行 |
| 福井県司法書士会綱紀調査委員会規則         | 令和2年5月9日<br>同年8月17日  | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会注意勧告運用規則          | 令和2年5月9日<br>同年8月17日  | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する規則   | 令和2年5月9日<br>同日       | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会紛議調停規則            | 令和2年5月9日<br>同日       | 改正<br>施行 |
| 福井県司法書士会情報公開に関する規則        | 令和2年5月9日<br>同年8月17日  | 改正<br>施行 |
| 司法書士の業務広告に関する規則           | 令和2年5月9日<br>同年8月17日  | 改正<br>施行 |

|                      |                 |          |
|----------------------|-----------------|----------|
| 業務受託者の選定手続に関する事務処理規程 | 令和2年9月12日<br>同日 | 制定<br>施行 |
| 福井県司法書士会総合相談センター運営規程 | 令和2年9月12日<br>同日 | 改正<br>施行 |

## (2) 経理部

### 総括

経理規程に従い、公益法人会計基準に則った会計処理を旨とし、経理事務の処理及び財務の運用については、部内で協議を密にし、適正かつ能率的な執行に努めた。

また、近年の厳しい財政状況を考慮し、予算原案の作成に当たっては、可能な限りの節減に留意した。

### 経理部会の開催

|           |          |        |
|-----------|----------|--------|
| 第1回       | 令和2年4月7日 | 司調合同会館 |
| 第2回 (小部会) | 同年6月25日  | 司調合同会館 |
| 第3回       | 同年10月21日 | 司調合同会館 |
| 第4回       | 同年11月19日 | 司調合同会館 |
| 第5回       | 同年12月18日 | 司調合同会館 |

### 監査会の開催

|       |           |        |
|-------|-----------|--------|
| 期末監査会 | 令和2年4月14日 | 司調合同会館 |
| 中間監査会 | 同年10月28日  | 司調合同会館 |

## (3) 企画・研修部

### 総括

企画部門の活動としては、重点事業として「相続登記の推進」「空家等問題への各市町との積極的な連携」に向けた取組を推進した。

法務局との協働で取り組んでいる「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト」の一環として、例年共催していた「県下一斉！相続に関する講演会及び相続登記等相談会」については、本年度は、コロナ禍のため電話無料相談での対応となった。空家等問題に関しては、新たにあわら市との間で空家等対策事業に関する協定書を締結した。協定書の締結は、福井市、小浜市に続いて3件目となった。また、市町が主催する空家等相談会への相談員派遣の依頼も継続しており、空家等対策での連携が進んでいる。「相続に関する市民公開講座」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度は開催を見送らざるを得なかったが、本年度も、その収束が見込めなかったことから開催中止とした。

研修部門については、司法書士が市民にとって更に必要な存在となれることを目的として各研修を実施した。具体的には、全体研修会3回、業務（登記・裁判実務・規則31条業務）研修会2回をそれぞれ開催した。また、年次制研修については、コロナ禍のため、日司連においてその実施が見送られたことから、本会も同様に取りやめた。

会員単位制研修に関しては、受講の機会を確保し、より利便性を高めるため、できる限り配信による視聴研修を行うこととした。

今後も、会員が受講し易い環境を整えつつ、引き続き、参加意欲を促すよう

な質の高い、魅力のある研修の企画に努めていきたいと考えている。

各研修会の実績は、以下のとおりである。なお、業務研修会の実績については、業務委員会の報告に委ねる。

## 1 本会研修会等

### 第1回全体研修会

開催日時 令和2年10月10日(土) 午後1時～午後4時40分

開催場所 福井商工会議所ビル 地下1階コンベンションホール

テーマ 第1講「自筆証書遺言書保管制度について」

講師 福井地方法務局供託課長 森聡子氏

単位 1単位 参加者数56名(うち視聴研修受講者15名)

テーマ 第2講「農業に関する法規・制度

～司法書士による農業支援の基礎知識～」

講師 日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部

部委員 八田賢司氏(新潟県会)

単位 2.5単位 参加者数51名(うち視聴研修受講者15名)

### 第2回全体研修会

開催日時 令和3年2月13日(土) 午後1時30分～午後4時30分

開催場所 ①福井商工会議所ビル 地下1階コンベンションホール

②大野商工会議所ビル 第1研修室(同時中継)

③パレア若狭 研修室A(同時中継)

テーマ 「あなたにまた仕事をお願いしたいと言われるコミュニケーション・マナー研修」

講師 日本ホスピタリティ・マナー研究所 松澤萬紀氏

単位 3単位 参加者数27名

### 第3回全体研修会

開催日時 令和3年3月6日(土) 午後1時～午後4時

開催場所 福井商工会議所ビル 2階会議室A&B

テーマ 「所有者不明土地問題への対応～司法書士への期待～」

講師 日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部

部委員 白井聖記氏(静岡県会)

単位 3単位(倫理) 参加者数51名(うち視聴研修受講者18名)

## 2 日司連主催研修会等への参加奨励

### 第35回日司連中央研修会「財産管理制度の現在と未来」(同時配信)

開催日時 令和2年12月5日(土) 午後1時～午後5時45分

開催場所 福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

テーマ 第1講「基調講演～所有者不明土地等対策の概要～」

講師 大谷 太(法務省民事局参事官)

単位 1単位 参加者数25名

テーマ 第2講「現在の財産管理制度について～現行制度がはらむ問題点～」

講師 工藤克彦(日司連財産管理業務推進委員会委員)(大分県会)

単位 1単位 参加者数25名

テーマ 第3講「新たな財産管理制度の概要について～法制審議会民法・不動産登記法部会資料から～」

講師 齋藤 毅（法制審議会民法・不動産登記法部会対応プロジェクトチーム）（静岡県会）

単 位 2単位 参加者数 21名

### 3 新人配属研修の実施

宮澤 正美（山口博行事務所）令和2年5月18日～同年6月26日

神沢 洋一（中尾亨事務所）令和2年6月15日～同年7月3日

（永田廣次事務所）令和2年7月6日～同年7月22日

増田 琴（山崎雅由樹事務所）令和3年1月12日～同年2月24日

### 4 会員単位制研修の推進

最高単位取得者の取得単位数 38.5単位

会員の平均取得単位数 12.8単位

12単位以上取得の会員の比率 69%

## （4）相談事業部

### 総括

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた相談会を一部中止するなど、事業運営に影響が出た。総合相談センターで毎週水曜日に実施してきた無料相談会については、一時休止の措置をとったものの、感染状況を見極めつつ十分な感染対策をとることで、早期に再開することができた。

このような状況のもと、重点事業である空家等問題、所有者不明土地問題、相続登記未了問題に関連する相談会については、積極的に相談員の派遣、運営の協力等に取り組んだ。

なお、各相談会の開催実績は、総合相談センターの報告のとおりである。

#### 1 本年度の重点事業

（1）福井地方法務局との協働で取り組んでいる「未来につなぐ相続登記」推進プロジェクトの企画としては、初の試みとして電話による相続登記等無料相談会を共催した。

（2）「相続なんでも相談会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止とした。

（3）空家等問題への取組に関しては、協定書を締結している福井市及び小浜市からの委託による相続人調査業務及び相談業務に対応した。また、引き続き、各市町からの依頼を受けて、空家等無料相談会に相談員を派遣した。

#### 2 その他の相談事業

##### （1）定期相談会の実施

総合相談センターにおいて毎週水曜日に定期開催する無料相談会を中心に各種相談会を実施した（4月～5月は休止）。

8月3日の「司法書士の日」に合わせた無料相談会、例年10月第1土曜日に県下8会場で開催する司法書士無料相談会（本年度は完全予約制）を始め、本会主催の相談会、他機関・団体と連携した相談会、相談員の派遣等、種々の相談活動を行った。

(2) 民事法律扶助相談会

平成26年度から法テラスの指定相談場所に指定されている本会総合相談センターにおいて、毎月第1水曜日に民事法律扶助相談会を開催した。

(3) 各種団体との連携

本年度も各種団体からの相談員等の派遣依頼、運営の協力、キャンペーン等の参加要請を受けて、これらに積極的に対応した。

(4) 受託司法書士の紹介

市民の利便性の一層の向上を図り、法的サービスの拡充に資することを目的として新たに設けられた「業務受託者の選定手続に関する事務処理規程」による紹介制度により、市民等から依頼があった場合は、業務受託者登録名簿に基づきその紹介をした。

- 3 相談会の開催を始め、各関係機関や自治体からの要請に応えることは、市民への法的サービスを提供するだけでなく、司法書士制度の広報としても有益であり、司法書士としての活躍の場を更に広げるものである。一方で、当然のことながら、相談員の確保が不可欠となる。会員各位におかれては、次年度以降も、相談事業に対する一層の御協力をお願いする次第である。

## (5) 総合相談センター

### 総 括

#### 1 総合相談センターの利用状況

本年度の総合相談センターにおける無料相談会（毎週水曜日開催）は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、その活動スケジュールを軌道修正しながら、可能な限り相談ニーズへの対応を図った。

具体的には、4月及び5月の2か月間を休止し、6月からは、相談枠を制限して相談員を執行部による輪番制で応急的な対応を取り、感染状況を踏まえて9月から通常体制に戻して再開した。

こうした稼働状況も響いて、本年度の相談件数は計73件となり、前年度（128件）に比べて約40%減少した。

相談の内容をみると、内訳では登記関係が55件と最も多く、次いで、成年後見関係10件、裁判事務関係6件などの順となった。このうち、登記関係が全体の約75%を占めたのは、年齢別で50歳以上が約77%に上っていることとも相まって、相続登記の重要性・必要性に対する認識が一段と深まっていることが主な要因とみられる。

有料相談については、「業務受託者の選定手続に関する事務処理規程」（令和2年9月12日施行）が新設されたことに伴い、同規程に基づく受託者紹介制度における相談枠組みに組み入れられたことにより廃止された。

新たな受託者紹介制度による有料相談は、同年9月から実施した。実績は順調に推移し、期間中（9月－3月）17件の紹介案件があり、一定の成果が得られた。

次年度も、同制度を積極的に活用し、市民の利便性の一層の向上に資す



るとともに、相続登記の促進もにらんだ「登記＝司法書士」をうたって司法書士へのアクセスの円滑かつ迅速を図ることとしたい。

今後も、高齢社会の進展に伴い、相続を含む登記案件や高齢の身内のための成年後見案件は、更に増加に向かうことが見込まれ、それと共に身近な相談相手として司法書士の存在意義は、より一層高まっていくものと予想される。

## 2 相談会の開催

本年度も、市民のニーズに応えるため、また、司法書士の周知を高めるべく、各種相談会を開催した。

令和2年度における相談活動実績は、以下のとおりである。

令和2年度活動報告

### 【無料相談会】

#### ・相談センター主催

毎週水曜日午後1時～午後4時

協力相談員 福井支部会員延べ65名 結果は別紙のとおり

#### ・嶺南消費生活センター主催に協力

毎月第4木曜日午後2時～午後4時

相談員各1名派遣 相談件数11件（10回開催）

#### ・美浜町社会福祉協議会主催に協力

毎月第2火曜日午後1時～午後3時

相談員各1名派遣 相談件数22件（12回開催）

### 【有料相談】

相談件数1件（有料相談は、令和2年9月12日廃止）

### 【業務受託者の選定手続に関する事務処理規程による有料相談】

相談件数17件（令和2年9月12日～令和3年3月）

### 【特別相談会】

#### ・「司法書士の日無料相談会」

令和2年8月3日（月）午前9時～午後5時

各会員事務所において実施 相談件数計33件

#### ・「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」（リーガルサポート共催） 令

和2年9月19日（土）午後1時～午後4時

総合相談センター 相談員2名（リーガルサポート担当）相談件数5件

#### ・「司法書士無料法律相談会」

\*「全国一斉司法書士法律扶助推進月間」相談会（民事法律扶助）併催

令和2年10月3日（土）午前10時～午後4時\*完全予約制

福井市 アオッサ 相談員6名

福井県中小企業産業大学校 相談員6名

坂井市 坂井地域交流センター「いねす」 相談員6名

越前市 武生商工会議所 相談員6名

鯖江市 ふれあいみんなの館・さばえ 相談員4名

大野市 勝山市民会館 相談員4名

敦賀市 西公民館 相談員6名

小浜市 小浜商工会議所 相談員 4名

相談件数計 123件

- ・「相続登記はお済みですか月間」無料相談会

令和3年2月の1か月間

各会員事務所において実施 相談件数計 117件

その他（相談員，講師等派遣・連携）

- ・未来につなぐ相続登記推進プロジェクト「家族も安心(^O^)未来につなぐ相続登記等無料電話相談会」（福井地方法務局主催・本会共催）

令和2年10月5日（月）～9日（金）各日午前10時～午後4時

開催場所 福井地方法務局

相談員10名派遣 相談件数計 47件

- ・大野市登記相談（委託業務）

開催場所 結とびあ

相談員各1名派遣 相談件数計 22件（10回開催）

各市町主催による空家等相談会への相談員派遣

越前町空き家無料相談会

令和2年8月13日（木）午後1時～午後3時30分

織田コミュニティセンター

相談員1名派遣 相談件数 4件

令和2年11月24日（火）午後1時～午後3時30分

越前町社会福祉センター

相談員1名派遣 相談件数 2件

福井市空き家無料相談会

令和2年8月14日（金）午前9時30分～午後4時

福井市役所本館1階市民ホール

相談員2名派遣 相談件数 6件

坂井市空き家無料相談会

令和2年8月30日（日）午前10時～午後3時30分

春江中コミュニティセンター2階会議室

相談員1名派遣 相談件数 9件

令和2年9月13日（日）午前10時～午後3時30分

三国コミュニティセンター大ホール

相談員1名派遣 相談件数 3件

永平寺町空き家無料相談会

令和2年10月24日（土）午後1時30分～午後4時30分

松岡公民館ホール

相談員1名派遣 相談件数 4件

令和3年3月20日（土）午後1時30分～午後4時30分

上志比文化会館サンサンホール

相談員1名派遣 相談件数 3件

あわら市空家等無料相談会

令和3年2月7日（日）午前10時～午後3時

- あわらし役所  
 相談員1名派遣 相談件数3件
- おおい町空き家無料相談会  
 令和3年3月13日(土) 午前9時30分～午前11時30分(午前) 午後1時30分～午後3時30分(午後)  
 ふるさと交流センター(午前) 里山文化交流センター(午後)  
 相談員1名派遣 相談件数2件  
 令和3年3月14日(日) 午前9時30分～午前11時30分(午前) 午後1時30分～午後3時30分(午後)  
 あみーシャン大飯(午前) はまかぜ交流センターし～まいる(午後)  
 相談員2名派遣 相談件数0件
- ・「多重債務者無料相談会」(県, 本会等主催) 各会場相談員1名派遣
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 福井会場  | 令和2年11月14日(土) 午前10時～午前12時 |
|       | 福井県消費生活センター               |
| 大野会場  | 令和2年11月20日(金) 午後6時～午後8時   |
|       | 大野市消費者相談センター              |
| 小浜会場  | 令和2年11月22日(日) 午後1時～午後3時   |
|       | 福井県嶺南消費生活センター             |
| 坂井会場  | 令和2年12月1日(火) 午前10時～午前12時  |
|       | 坂井市消費者センター                |
| あわら会場 | 令和2年12月3日(木) 午後2時～午後4時    |
|       | あわらし役所                    |
| 勝山会場  | 令和2年12月4日(金) 午後6時～午後8時    |
|       | 勝山市福祉健康センター「すこやか」         |
- 相談件数計3件
- ・日本司法支援センター(法テラス) 福井地方事務所との連携
- (1) 指定相談場所における民事法律扶助相談会  
 毎月・第1水曜日 午後3時～午後4時  
 指定相談場所 福井県司法書士会総合相談センター 相談件数0件
  - (2) 民事法律扶助審査業務 担当者2名派遣
  - (3) 法テラスとの民事法律扶助契約司法書士数46名(うち法人10名)
  - (4) 民事法律扶助相談件数
 

|       |     |
|-------|-----|
| 事務所相談 | 13件 |
| 出張相談  | 0件  |
  - (5) 書類作成援助申込件数 8件
  - (6) 代理援助申込件数 1件

本年度における総相談件数 523件(前年度比138件減)

## (6) 広報委員会

### 総括

本年度事業については, 新聞等を中心とした広告媒体による各種相談会の告

知及びホームページにおける情報（会員の単位取得状況を含む。）の更新等を行った。

新規事業として、高校生に向けて、司法書士に関する情報を発信し、将来の職業選択の機会としてもらうため、冊子「ふくいお仕事図鑑」に出稿した。

また、日司連が実施する相続登記促進事業として、福井新聞テレビ欄への広告及びホームページの整備を行った。

具体的な活動内容は、以下のとおりである。

#### 1 「司法書士の日」記念事業「無料相談」の実施

令和2年8月3日（月）、会員事務所において「無料相談」を実施した。また、恒例行事である県内の高校生を対象にした「一日司法書士」については、コロナ禍の影響により、その実施を中止とした。

広報活動として、報道機関へのニュースリリース、ホームページでの告知、7月26日（日）の福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」に広告を掲載した。

日司連で実施した「司法書士の日クイズキャンペーン」のバナーを7月28日（火）から8月7日（金）までの間、本会ホームページに掲載し、キャンペーンに協力した。

#### 2 高齢者・障害者のための成年後見相談会

令和2年9月19日（土）、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福井県支部と共催された。

広報活動として、ホームページでの告知、9月13日（日）の福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」に広告を掲載した。

#### 3 司法書士無料相談会

令和2年10月3日（土）に、県内8会場において開催された。

コロナ禍の影響により、相談会は完全予約制になったことから、テレビ・ラジオ等の広報活動は、取りやめた。各会場の手配を行うとともに、以下の広報活動を行った。

また、下記②の協賛広告の協賛者の数が年々減少してきている。本年度は、個人法人合わせて62名であった。

① 各市町広報紙への案内の掲載依頼

② 福井新聞の記事下全10段モノクロ広告（9月29日（火））

③ 福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」広告2回  
（9月24日（木）、10月1日（木））

④ 日刊県民福井の半5段モノクロ広告（9月27日（日））

⑤ 本会ホームページでの告知

#### 4 相続登記推進月間

令和3年2月は「相続登記はお済みですか月間」として、各司法書士事務所において無料相談を実施した。また、コロナ禍の影響により、例年開催の「相続なんでも相談会」は開催中止とした。

広報活動として、福井新聞コミュニティー広場「ぷりん」に「相続登記はお済みですか月間」の広告を1月29日（金）、1月31日（日）の2回掲載し、本会ホームページにも情報を掲載し、告知を行った。

#### 5 ふくいお仕事図鑑

本年度の新規事業として、高校生に仕事の多彩さや面白さを伝え、「福井で働き、福井で暮らす」将来を考えてもらうきっかけをつくることが狙いの冊子「ふくいお仕事図鑑」内の業界について詳しく紹介する「プロフェッショナルの世界」の特集に出稿した。司法書士の仕事の魅力を発信するため、司法書士法人GKの渡邊健介会員及び森下利佳会員に取材を依頼した。

#### 6 相続登記促進のための助成金事業

日司連からの相続登記促進のための助成金事業として、本会ホームページの相続に関するコーナーの整備を行い、福井新聞テレビ欄への広告「相続登記は司法書士へ」を2月7日（日）、2月12日（金）の2回掲載した。

#### 7 ホームページについて

各相談会等の情報を、トピックスに随時掲載した。

## (7) 福井会ネット運営委員会

### 総括

福井会ネットの利用促進に向け、最新の情報提供等を図るための改善に努めた。

本年度の具体的活動内容は、以下のとおり

- 1 会則・諸規則類集における規則・規程等の改正・新設があった場合には、速やかに差し替えることにより、会員が常に新しい情報を入手できるようにした。研修会資料についても、同様に対応した。
- 2 予定表については、会議、研修会等各種行事に関するスケジュールを逐次掲載した。  
また、支部行事の予定についても、各支部長からの連絡を受けて予定表に反映した。
- 3 会員通知、役員間の連絡、スケジュール管理等の各種情報のプラットフォームを一元化し、事務作業の負担軽減を図るため、契約期間満了となった役員間の情報共有ツールと福井会ネットの機能を統合した、新たなグループウェアシステムを導入した。次年度中期の運用開始に向け、運用体制の整備を進めていく予定である。

## (8) 業務委員会

### 総括

本年度も、登記供託、裁判及び規則31条等の各業務に関する研修を実施した。具体的には、登記供託業務に関しては、渉外登記を軸とし、裁判業務及び法第31条業務に関しては、財産管理人の実務を取り上げた。

新型コロナウイルス感染予防のため、会場及び収容人数の制限、県外講師の調整等により、業務委員会単独での研修会開催は2回となった。特に、11月から1月に企画していた「名変。されど名変」「困った抹消登記」「家族信託」等をテーマとした研修会が、県の緊急事態宣言発令等もあったことで、いずれも実現できなかったことは、非常に残念であった。

法務局との意見交換会については、後述のとおり書面による協議となったが、司法書士の日常の実務を円滑に遂行する上で、法務局との意見交換会は有益であり、次年度は、状況にもよるが会場参加型での開催を望みたい。また、協議

に当たり、会員の皆様には、貴重な意見・要望事項をお寄せいただき、御協力に感謝申し上げます。

法教育講座については、県下の高校及び専門学校を対象として、学生に基礎的な法知識の学びの場を提供し、社会への対応力を身に付けてもらうことを目的として実施した。この事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を希望する学校は、例年に比べて減少した。

#### 1 委員会の開催

日 時 令和2年11月24日（火）午後3時～午後4時

場 所 司調合同会館2階会議室

議 題 （1）令和2年度事業中間報告  
（2）研修の内容及び担当について  
（3）法教育講座について  
（4）法務局との意見交換会について  
（5）令和3年度の事業計画及び予算について

出席者 6名（そのほか会長・副会長・企画研修部長参加）

そのほか、委員長及び副委員長会議は、随時対面、電話及びメール等で意見交換を行った。

#### 2 研修会の開催

第1回（登記供託業務）

日 時 令和2年8月1日（土）午後1時～午後5時

場 所 ①福井商工会議所ビル 地下1階国際ホール

②Y o u T u b eによる同時配信

第1講 テーマ「渉外協会員による渉外登記・税務の実務講座渉外不動産登記の基礎」

講 師 特定非営利活動法人渉外司法書士協会副会長  
司法書士 太田文安氏（愛知県会）

単位2単位 参加者43名（うち視聴研修受講者17名）

第2講 テーマ「渉外司法書士との濃厚コラボ税務事例」

講 師 特定非営利活動法人渉外司法書士協会会員

税理士 清水和友氏

単位2単位 参加者数42名（うち視聴研修受講者17名）

第2回（裁判業務・規則第31条業務合同）

日 時 令和2年10月24日（土）午後1時～午後5時

場 所 福井商工会議所ビル 2階会議室A&B

大野商工会議所第1研修室（同時配信）

プラザ萬象1階第2会議室（同時配信）

テーマ 「財産管理人の実務（中級編）」

講 師 日司連財産管理業務推進委員会委員

司法書士 工藤克彦氏（大分県会）

単位2単位 参加者数36名（うち視聴研修受講者10名）

#### 3 法務局・司法書士会意見交換会（登記供託業務）

本年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、書面による協議を行った。

協議結果については、令和3年2月16日に全会員に通知した。

#### 4 法教育講座（裁判業務）

本年度の実施結果

| 実施日       | 学校名         | 受講者数 | 講師   |
|-----------|-------------|------|------|
| 令和2年11月4日 | 福井県立丹南高等学校  | 109名 | 田中幸一 |
| 令和2年12月9日 | 仁愛女子高等学校    | 120名 | 田中幸一 |
| 令和3年1月20日 | 福井県立敦賀工業等学校 | 120名 | 中川貴史 |
| 令和3年2月16日 | 武生看護専門学校    | 33名  | 前川貴志 |

### (9) 非司法書士排除委員会

#### 1 委員による協議

日時 令和2年10月21日，10月22日，10月27日

方法 電話，メール又はファクシミリによる協議

参加者 委員長・鈴木政彦 副委員長・中山琴美 委員・小垣正広

議題 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査（非司調査）

参加の人数及び担当者，法務局への報告方法等について

- #### 2 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査（非司調査）の実施
- 福井地方法務局から委嘱された司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査（非司調査）を次のとおり実施した。

##### 【武生支局】

調査実施日時 令和2年11月4日（水）午前9時30分～正午

調査場所 武生支局

調査対象申請書類 令和2年4月分の不動産登記申請書類（表示に関する登記の申請書類を除く。）

調査従事者 小垣正広，山口博行，宮澤正美（3名）

##### 【本局登記部門】

調査実施日時 令和2年12月7日（月）午前9時～午後4時

調査場所 本局6階会議室

調査対象申請書類 令和2年7月分の不動産登記申請書類（表示に関する登記の申請書類を除く。）及び商業法人登記申請書類

調査従事者

午前9時～午前12時（6名）

田中幸一，小谷正一，北山雄三，江口美幸，植村政信，鈴木政彦

午後1時～午後4時（4名）

田中幸一，織田勇治，中山琴美，田村昌博

### (10) 合同会館管理委員会

#### 総括

本年度は、次のとおり委員会を開催した。

#### 第1回

1 開催日時 令和3年1月7日（水）午後3時～午後5時

2 開催場所 司調合同会館2階会議室

### 3 議 題

- (1) 合同会館の修繕工事について  
共用部分である3階賃貸部分及び2階会議室部分の修繕の内容及び費用の負担割合について協議した。
- (2) 外壁面の修繕に向けた積立金の創設について  
合同会館外壁面の劣化が進行していることから、おおむね5年を目途に修繕費用を積み立てることとした。  
積立の目標額は800万円とし、次年度から各会が毎年80万円を拠出することとした。

#### 第2回

- 1 開催日時 令和3年3月19日(金)午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所 司調合同会館2階会議室
- 3 議 題

- (1) 令和3年度合同会館維持管理会計予算(案)について  
次年度予算案について協議した。
- (2) 各会拠出金額の増額について  
雨の浸水等の不具合が生じている3階賃貸部分の修繕及び遮光設備の更新並びに2階会議室及び3階賃貸部分の照明器具をLED型に更新するための費用として、次年度の拠出金の予算額は例年の額に60万円を上乗せすることとした。
- (3) 外壁面の修繕に向けた積立金の創設について  
前回の委員会で協議した外壁面の修繕に向けた積立金の創設については、令和3年度の拠出金の額が上昇していることと、高額な積立金の支出が複数年にかけて行われることから、次の定時総会での説明を経た後の令和4年度の予算から実施することとした。

#### (1 1) 綱紀調査委員会

案件は、継続1件と新規2件の計3件あった。

#### (1 2) 注意勧告小理事会

案件は、2件あった。

#### (1 3) 量定意見小理事会

案件は、継続1件と新規1件の計2件あった。

#### (1 4) 紛議調停委員会

案件は、0件だった。

#### (1 5) 市民窓口運営委員会

案件は、5件あった。苦情申出人及び対象会員から事情を確認し、必要な対応を図った。

#### (1 6) 事故処理委員会

案件は、0件だった。



